

平成28年度 勝浦町教育基本方針

勝浦町教育委員会

【教育基本方針】

〒 一人ひとりを大切にする教育の充実、教育環境の充実、伝統文化の継承 〒

学校教育においては、「人づくりがまちづくりの基本」をコンセプトに、次世代を担う子どもたちに確かな学力、体力、郷土を愛する豊かな心を育成するため、指導体制の充実、郷土資源の活用、家庭・学校・地域の連携強化を図り、教育環境の向上を目指す。

生涯学習においては、文化やスポーツなどの活動人口が減少していることから、一人ひとりの活動意欲を高める学習環境の向上、伝統文化の継承、スポーツや文化における世代間交流の活性化を目指す。

【基本方針に基づく施策】

(1)学校教育の充実

①特色ある学校教育の充実

- ・学習指導要領に基づく教育の実施
- ・きめ細かな指導の実施
- ・読書活動の充実
- ・県学力調査の活用
- ・国際理解教育の充実
- ・情報教育の充実
- ・心の教育・人権教育の充実
- ・安全・食育・主権者等教育の推進ほか

②地域との連携の充実

- ・家庭・学校・地域の連携・協力
- ・地域人材・資源の活用
- ・家庭学習の推進

③教育環境の向上

- ・教職員の資質・指導力向上
- ・小・中学校の連携強化
- ・施設整備の推進
- ・高校進学への支援

(2)生涯学習の推進

①学習・文化・スポーツ活動の活性化

- ・総合型地域スポーツクラブの運営支援
- ・活動組織の活性化
- ・施設の機能向上と利用促進
- ・郷土文化の継承ほか

②人権教育の推進

- ・人権教育推進協議会の運営
- ・相談支援の実施ほか

③青少年健全育成の推進

- ・地区活動の充実
- ・補導パトロールの実施
- ・青少年健全育成センターと専門補導員との連携ほか

【平成28年度の重要事項】

(1)勝浦町奨学金返済助成金交付制度の開始（かつうら創生総合戦略関連）

地方創生事業のうち、人口減少の歯止め策や定住施策の一環として取組みする。対象者は日本学生支援機構もしくは勝浦町育英奨学金を借入して大学等に進学し卒業したのち、引き続き勝浦町に居住する方やU・J・Iターンで勝浦町に転入される方、また、就職等で勝浦町に移り住まわれる方とする。助成金の額は、前年度における約定年間返済額の3分の1とする。

(2)阿南市方面への通学用交通手段の確保（かつうら創生総合戦略関連）

徳島県立学校規則に定められた、併設型高等学校を除く普通科の通学区域で勝浦町は第1学区(小松島・富岡西・那賀・海部高等学校)に属する。また、併設型高等学校、専門学科および総合学科の通学区域は県内全域であるものの阿南市内への志望が根強い。このことから、直通の公共交通機関が運行されていない阿南市方面に向けた通学手段を確保することで、高校進学時の選択の幅を広げる取組みを行う。

(3)学校教育ICT設備の整備業務（かつうら創生総合戦略関連）

国においては新たな学習指導要領の策定が進められており、外国語授業の質向上や開始学年の引き下げ、また、アクティブラーニングといった学びの形態変革が報道されている。これらの変革に対処するため、さらには、目まぐるしいスピードで進化している情報化社会に対して対応可能な人材育成として児童生徒の学習環境を整備する必要がある。その環境整備の準備として、学校教育ICT設備の整備に向けたシステム設計に取り掛かる。

(4)改正地方教育行政法への対応

平成27年4月施行の改正地方教育行政法に基づき、総合教育会議への参画と教育大綱策定に取組みをしてきた。本年は、経過措置対応していた新教育委員会制度(新教育長と教育委員で構成)への移行を行う必要がある。条例・規則対応も含めて準備を着実に進めていく。

(5)全国学力・学習状況調査並びに徳島県学力ステップアップテストの活用

文部科学省において実施される全国学力・学習状況調査並びに本年より対象学年・実施回数いずれもが拡大された徳島県学力ステップアップテストの結果分析を行い、子どもたちの学力のより一層向上策に活用する。

- ・全国学力・学習状況調査

平成28年4月に小学6年生を対象に学力は国語・算数、中学3年生を対象に学力は国語・数学で実施

- ・徳島県学力ステップアップテスト

平成28年4月の全国学力・学習状況調査と同一日に小学4・5年生を対象に国語・算数・質問紙、中学1・2年生を対象に国語・数学・質問紙で実施

平成28年10月に小学4・5・6年生を対象に国語・算数、中学1・2年生を対象に国語・数学で実施